令和6年第6回定例会議

教育委員会会議録

令和6年7月29日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などをしている部分があります。

- ○日 時 令和6年7月29日(月曜日)午前8時45分から午前11時25分まで
- ○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-2
- ○会期の決定について
 - <日程第1> 前回の会議録の承認について
 - <日程第2> 教育長の報告

○議 題

<日程第3> 議案第28号 令和7年度使用小・中学校教科用図書の採択について

○協議題

- <日程第4> (1) 羽島郡学校保健会規約の一部改正について
 - (2) 羽島郡地域学校協働活動研修会について
 - (3) 夏休みこども教室(岐南)・夏の親子教室(笠松)について
 - (4) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の開催について
 - (5) 県外視察研修について
 - (6) 次回 (第7回) 教育委員定例会及び学校訪問の開催について
 - (7) 次々回 (第8回) 教育委員会定例会 及び 第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について
 - (8) その他

○出席者

教育長		野	原	弘	康
教育委員	(教育長職務代理者)	羽目	田野	正	史
教育委員		岩	井	弘	榮
教育委員		久	納	万里	12子
教育委員		佐	藤	由	香

○説明のために出席した者

総務課長	岩	田	由	美
学校教育課長	宮	Ш	浩	司
社会教育課長	藤	枝	豊	和

(午前8時45分 開会)

教育長

定例会を始める前に、7月25日から新しく教育委員になられました、佐藤由 香さんです。自己紹介をお願いいたします。

佐藤委員

佐藤と申します。住所は岐南町にございまして、岐南町には大変お世話になっております。子供は2人、現在、在籍しております。先生方が大変熱心に、献身的にしてくださる姿を見て本当にいつも感謝の気持ちで過ごしておりまして、そういったご縁でPTAに関わって、そして、今回、教育委員という大役をいただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

他の教育委員の方も自己紹介をお願いいたします。

羽田野委員

岐南町の教育委員の羽田野正史です。今年で4年目になります。今年は職務代 理者ということもあり、また、立志塾の塾長を務めさせていただいております。 よろしくお願いいたします。

岩井委員

今年で教育委員18年目となります、岩井弘榮です。一企業・地域住民として の立場でやっております。よろしくお願いいたします。

久納委員

笠松町の教育委員の久納万里子です。私は3期目となります。今年の5月からは岐阜県の市町村教育委員会連合会の副会長を仰せつかってやっておりますが、1週間前の23日に新任研修があり、私も参加してきました。何でも聞いてください。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。それでは、定例会に移ります

<開会>

教育長

只今より、令和6年第6回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

<会期の決定について>

教育長

初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、 本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

教育長

ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

<日程第1>

教育長

では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。

総務課長

前回の会議録の承認についてご報告いたします。

資料2ページをご覧ください。

令和6年第5回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年6月27日(木)午前10時55分より笠松町立松枝小学校1階校長室で開催されました。その会議の概要を報告いたします。議題といたしまして、

議案第23号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第24号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

議案第25号 岐南町社会教育委員の委嘱について

以上、委員の委嘱関係4議案については、議案書に基づき総務課長よりそれぞれの委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認していただきました。 次に、

議案第27号 優秀な教職員の認証及び表彰候補の承認について 学校教育課長が議案書に基づき、SES認証候補者3名について実績等の紹介、及び 推薦理由の説明を行い、原案どおり承認をいただきました。

続きまして、協議題についてでございます。

- (1) 教員採用選考2次試験の参観について
- (2) 令和6年度市町村教育委員会研究協議会の開催について

総務課長が、それぞれの資料に基づき開催日時・場所等の説明をいたしました。

(3) その他

1つ目、令和6年度羽島郡PTA連合会三者協議会については、社会教育課長が「羽島郡PTA連合会三者協議会開催要項」により、開催日時や各学校校長、PTA会長、二町教育委員会の三者で意見交流を行うことを説明いたしました。 2つ目は、令和6年度羽島郡人権教育研修会については、社会教育課長が前回の配布した資料より追加箇所を説明し、教育委員の参加を確認いたしました。

3つ目は、令和6年度岐阜大学社会教育主事講習については、社会教育課長が4年に1回岐阜大学で開催されることと、今年度、羽島郡二町教育委員会から2名の社会教育主事が参加することを説明いたしました。

4つ目は、令和6年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の開催については、総務課長が、10月29日(火)10時から高山市民文化会館で開催されることを説明し、現時点での参加及び分科会の確認をいたしました。

5つ目は、県外視察研修については、学校教育課長がEDIX関西2024展示会が大阪市おいて10月2、3、4日の3日間開催されることを説明し、10月1、2日で視察研修を行うことを確認いたしました。

(4) 次回 (第6回) 教育委員会定例会の開催について

総務課長が、スケジュールについて説明を行い、第1回目の立志塾研修会が午後から行われる令和6年7月29日(月)の8時45分から岐南町役場で開催することを確認いたしました。

以上が、令和6年 第6回 教育委員会定例会議のご報告でございます。

教育長

では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか?

【異議なし】

教育長

ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

<日程第2>教育長の報告

教育長

資料1で大きく2点、各町に関わってと羽島郡町長会で話題に上げたことについて、情報提供という形でお話をさせていただきます。

始めに各町に関わってということで、1つ目、前期前半を終えるにあたって、今年、新規事業で命を守る水泳教室を実施いたしました。インストラクターによる 泳力の習得、泳げない子が泳げるようになるとか、泳ぐ距離が延びることを含め

て、また、広域連合消防本部については、ライフジャケットの着用であるとか、 水に浮くとか水難事故防止に関わる授業を行いました。関連して、資料の下の方 に記載してありますエビデンスやエピソードがございますけれども、水泳コーチ の派遣について、教員の意識は有意義であったが100%。 子供たちでいうとコーチ の指導で上達した、とても自信がついたという子が多く、ある程度成果が見られ たと思います。私が松枝小学校を見に行ったとき、ある子供がよってきて、ダル マ浮きが出来なかったけど、出来るようになったと自信をもって、けのびを見せ てくれたりして、その姿は非常に嬉しそうでした。自信をもつことは大事だけれ ども、自信が過剰になって横着にならないよう、ブレーキをかけることも大切で、 危険かどうかの判断も含めて、消防本部の方にご指導いただいたところです。夏 が始まったばかりですが、各地で水難事故が起こっていますが、絶対に命を失わ ないことを大事にしながら、また、今後のことも含めて考えていきます。2つ目、 岐南町の社会福祉協議会のことですが、7月21日の日曜日にマイルームと言っ て、夏休みの課外活動、子供たちのサポート活動をやっていただきました。主に 赤塚先生や紅林さんがお寺を借りて、10組ぐらいの親子の参加がありました。 普段、学校帰りに勉強を見ていただいたり、そういった活動をしているのですけ れども、親子で触れ合う時間をということで、私も一緒に掃除をやりました。雑 巾がけで真っ白な雑巾が真っ黒になって、汚れが取れた実感を味わうとか、親子 でそうした場をもっていただける、そうした時間を作っていただけることが非常 にありがたいと思っています。

それから、7月26日の金曜日、職員研修がございました。人権教育研修にご参加いただきまして、ありがとうございました。午前中は7コースで職員の研修を行いました。内容は、特別支援、生徒指導、学級経営、食物、プログラミング、著作権、LGBTQという内容で選択をして行ったのですが、去年は岐阜工業高校でプログラミングドローンをやっていただいて、今年は岐阜女子高等学校で先生方の家庭科、調理実習を含めて非常に連携の幅が広がっており、ありがたいことだと思っています。今後もウィンウィンの関係を目指していきたいと思っています。7月27日の土曜日に盆踊りを見てきました。中学生のボランティアが参加して、地域の方が集まる場は非常に大事だと思うし、それぞれのお祭りが再開されつつあるので、ぜひ充実をさせていただきたいと思う。子供を媒体にしながら、地域の方々の繋がりが強くなっていくといいと願っています。

あと、町長会においては、先ほどのプールのこともありますけど、プールの維持 管理のお金の問題が非常に深刻になってきています。特に笠松町でいうと、民間 委託を1つ考えていらっしゃるし、両町足並み揃えてってことを私は思っており ません。要は、子供たちの水泳の授業の水泳といっても一番大事にしたのは、命の訓練で命を守る、そうした視点を忘れてはいけないことと思っています。水泳の授業は中学校、小学校も必修扱いとされております。そして、また学習指導要領には、安全を確保するための行為を加えて履修させることができるとか、或いは水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることが書いてあります。そういったところを一番メインにしながら、進めていきたいと思っています。教育委員会の立場としては、子供たちにそうした学びができる環境をしっかりと確保していただきたいと、方法はいろいろあると思うので、それはお願いをしてきました。

2つ目、休日の部活動の地域移行についてが、文部科学省が方向をはっきりしてほしいということです。両町と共に一緒に考えながら進めていきたい。今現状でいうと県の指導のもとにその通り進めていられることと、羽島郡二町としては、その指導者が非常に多くいらっしゃるので、子供たちの活動は出来ている。今後はそのクラブに向けて、どういう仕組みを作っていくか、ということについて、また相談をしながら、基本的には町の方向へと向かいますので、その辺のところもご理解をくださいということをお伝えしました。次の頁です。教員不足のこともありますけど、今、調理員さんが不足しているというところで、笠松町は、業務委託をしていこうという方向で今、動いています。今度の会議があるのですけども、岐南町も調理員の不足があるので、経費のことも考えると同時に同じ業者でしていくことが、経費を抑えてできるのではないか、そんな考え方もあります。ただ栄養教諭と民間委託の施設長との連携も図りながら、十分に今後の仕組みを考えていかないといけないと思っています。

3つ目、NEXTGIGAに向けては、今、課長が担当し、特に校務支援システムのことについては、県の方でいろいろと中心になって動いてくれています。できるだけ羽島郡にとっても不利のないように、寄り添いながら、県全体のことも考えながら、よりより方向でということで、町の負担については、教職員数割になりそうだというところをお話してきました。そうしたところで、ご支援をお願いしますと話しました。

最後、4番目はラジオ体操の実施に向けて、去年も岩井委員さんの方からアナウンスがないという話であったので、少し遅れてしまって申し訳ないですけど、全部調べました。調べた資料が添付してあります。岐南町でいうと、子ども会が中心となって、別紙の日程で行われているということ。そして、笠松町でいうと、これは笠松小校区と下羽栗小校区はこの日程で行われているのですが、松枝小校区が今、行われていないという実態でした。この町長会には田中県議もいらっし

ゃって、県議もラジオ体操のことについて、いろいろな声が聞こえてくるという ところで、たかがラジオ体操と思われるかもしれませんが、1つの地域のコミュ ニティとしての活動にしていけないかということで、笠松町についてはそういっ た動きを、自治会を通して進めていこうというご意見をいただきました。要は、 どこが主催でやるのか、そこが今までは、やるのが当たり前で、今まで通りにや ってきたけど、中心となるのはどこだというのが非常にバラバラで、はっきりし ないところがあったので、その辺をはっきりしていこうということです。1つに は、アナウンスのことについては、地域行事という形で、笠松町で言うと8月3 日にラジオ体操が行われるので、その時期だけではなく、お父さんお母さんと一 緒というのは、なかなか難しいかもしれないけれども、地域のおじいちゃんおば あちゃんと一緒になってやれるといいし、子供を媒体としてそういった繋がりを もてるといいなという思いと、もう1つは、去年、笠松町も岐南町も事故があっ たので、だから、町民の皆さんに、今まで学校があるときは、なかなか子供がそ の時間、朝早く出歩かなかったけれども、今は出歩いているそのお子さんもいら っしゃるので、気をつけて運転してくださいっていうアナウンスをしたことで、 お願いをしてきました。今後、できるだけこのラジオ体操を有効に、地域の行事 のような形で繋がりを持てるような形で持っていけたらよい、そんな願いを持っ て町長にお話をさせていただきました。

何かご質問等はありますか。

久納委員

この間、金曜日の人権教育研修会、ありがとうございました。

それに関してなのですが、大変いいお話を聞かせていただくことができたのですが、それに先立ち1週間前に、笠松町の子供館の会議に出席した際、会議の後に出席者の方から、幼稚園や保育所の先生方に対しても人権教育をやってもらえないか。久納さん考えてと言われて、その時は全然これと結びついていなくて、幼稚園や保育園の先生方に働きかけしないといけないなあと、その時は思ったのですが、金曜日の研修会の席上で青少年育成推進指導員の方と隣になり、この研修を幼稚園の先生等にも聞かせたかったねということで、もっと広く案内がされれば、興味のある人が参加できたかなぁ、聞かせたかった話だったかなぁっていうのがあったので、人権研修の案内を、主任児童委員とか保育園の園長さんレベルにも流していただくと、強制でないにしても希望の方が参加してもらえるのではないかと思いました。

岩井委員

主任児童委員にも、前は案内があったのではないか。うちの妻がやっていると

き出席していたから。

社会教育課長

どなたに参加していただいてもよいので、各町の担当より幅広く周知してもら うようにします。

久納委員

ものすごくもったいない機会だったと思いまして、広く案内してもらえるとよいと思います。

教育長

ありがとうございます。ただ、地域の方、要は子供だけじゃないけど、大人も含めてですけど、そういった話で聞いて自分と重ねてみて、振り返ってみるとか、そういった時間が非常に大事だと思うので、教員向けの人権教育研修かもしれないけれども、多くの方に聞いていただくことは非常に大事だと思うので、できるだけ幅広く地域の方々にも、もう少し広めて、会場が入りきれない時は北小学校を借りるという方法もあると思うので、その辺でまた考えていきます。ありがとうございます。

岩井委員

ラジオ体操がこの日程でスタートしていますが、僕の地域のところですが、今 月内はやることはいいのだけど、この間の27日、私のところに町内会長と県議 が8月3日のラジオ体操のチラシをコピーして持ってみえて、皆さんにこれを配 布して欲しいと頼まれたのですが、その時に、これはわかるのだけども、ラジオ 体操の日程から空いているし、全然繋がってないのに、その時だけ出るのは無理 があります。だけど、私は町民会議という立派な組織があるのであれば、それを 動かして、そこから町内ごとに事情があるので子供会に委託するとか町内会に委 託するとか、そういうことをやらないといけないと思います。松枝小校区、中止 となっていますが、これはどうするのですか。

教育長

町長さんにラジオ体操の日程を見ていただきたいと思います。

岩井委員

松枝小校区、昔は熱心に遅くまで8月入ってからもずっとやっていたと思います。

教育長

盆踊りの姿を見たら、いいなぁと思うのですけど。

羽田野委員

岐南町は、東小校区は子供会が主体で、西小校区は町内会が主体で、町内でも

違うのです。自治会長をやって、そういうことがわかったのです。だから、一般 の人は全然わからないと思います。

岩井委員

私の地区のラジオ体操のお知らせは、まったくありません。

羽田野委員

私の地区では回覧で回ってきます。一番問題ないです。

教育長

去年の岩井委員さんのおっしゃったアナウンスがないってことは、頭の中にずっとあって、納得をして、何とかしないといけないという思いがありました。

羽田野委員

岐南町では1日全体で集まって小学校区でラジオ体操をやっていましたが、中 止となってしまい、私、ラジオ体操の会長をやっているのですが、何故と思いま した。

教育長

今年は、今年の振り返りをしながら、来年の始めには早めに動いていく必要があります。各町の実態を明らかにしながら、その仕組みを再度、見直しながら作っていく必要があると思います。

羽田野委員

なかなか6時半という時間体がおそらく、平日だと子供会の役員をやっている 人も働いている人が多いと世話する人は大変なので、そういうところがなかなか 難しいなと思います。特に今は、共働きの世帯が多くあり、昔と社会情勢も変わ ってきているし、家族関係も変わってきていると思います。

教育長

一人一人が無理にならない、大きな負担にならないようなところで、それぞれが協力できるところと、一緒になってやっていけるような、そういう配慮とそして効果、そういったものがねらいだとすることが大事だと思います。 よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございました。

<議題について>

議案第28号 令和7年度使用小・中学校教科用図書の採択について【別紙】

<協議題について>

教育長

続いて、協議題の方に移らさせていただきます。

(1) 羽島郡学校保健会規約の一部改正について

学校教育課長

2点ご報告させていただきます。1つはお詫びでございます。今から4年前の 令和2年に実は改正している部分がございます。 コロナ禍の令和2年度のとき に、4・5頁にあります規約を、6・7頁のように改正させております。具体的 に改定されているのは、7頁の規約第16条です。学校保健会の各種会議などは、 構成員の過半数の出席、委任状をもって成立し、その議事は、出席者の過半数の 同意をもって決するというところでございますが、コロナ禍ということで、どう しても全員で協議することが難しいということですので、なお、緊急時において 各種会議が開催できない場合は、書面による協議とし、会員の過半数の承諾書を もって決するということで、書面決裁ができるような形に変更していたものでご ざいます。学校保健会の方では承諾を得ていたのですけども、定例の教育委員会 に提出するのが遅れておりましたことでございます。続きまして、8・9頁に、 令和 2 年度の学校保健会の 12 月 24 日付で改定していたものを、今年度の学校 保健会の理事会並びに総会で1点変更点がありますので、ご承認いただきたいで す。令和2年度で変更した規約を、今回、10・11頁をご覧ください。学校保 健会も、慣例で充て職が続いているのですが非常に多くなってきており、総会と 理事会というものは確実に行っているのですけども、代議員会が明確ではないと いうことで、代議委員会についてはどのような役割であるかがわかるようにして いくとよいということで、北原副会長から指導がありましたので、それについて 協議をさせていただいております。第8条のところです。総会において、承認議 決された事項を推進する会は審議決定とするという部分で代議員の役割として、 代議員は各校より推薦された代議員で構成され、必要に応じて開きということ で、常に開催するわけではないのですけども、代議員というのは学校保健会は基 本的に4つの組織で構成されているのですけども、1つは医師会の代表の方、2 つ目は歯科医師会の会員の方、3つ目が薬剤師会の構成と学校の保健に従事して いる先生になります。主に、学校長と保健主事及び養護教諭、栄養教諭になりま す。それらの特に学校から推薦されたメンバーが学校保健会でございますので、 何か行事を行ったりとか活動を行う場合は、中心で行いますのでそれのことを、 代議員会として言っていたのですけど、開かれずに回っているので、誰がその役 なのか明確でなかったということで、明確にするための、第8条の追加分です。

11頁をご覧ください。では、誰が選ばれるのかということで、11条のところで代議員は、各学校の法務職員のうち、保健委員の中から校長が推薦するもの2名をもってこれにあて、総会の承認を受けるということで、基本的には養護教諭と保健主事というのが必ず学校におりますのでその方たち、栄養教諭については兼務となり1人で2、3校を受けもつことになりますと大変ですので、その2人を基本的に充てるということで規約の方を改正させていただきたいと思います。

教育長

これは付則については、どうなるのですか。

学校教育課長

令和2年度に改正された日が令和2年12月24日になるので、その日付にさ かのぼって改正され、今回は前回の学校保健会の総会の日にちをもって追加させ ていただきたいです。

教育長

緊急時の書面決裁に関わることと代議員の位置付けについての2点ですが、ご 了承いただけますか。よろしいですか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。

それでは続いて、

- (2) 羽島郡地域学校協働活動研修会について
- (3) 夏休みこども教室(岐南)・夏の親子教室(笠松)について社会教育課長から説明をお願いします。

社会教育課長

それでは、羽島郡地域学校協働活動研修会についてご説明します。12頁をご覧ください。

研修会は、コミュニティスクール及び地域学校協働活動の推進を目指して、岐阜県と岐阜大学が共同で運営している「ぎふ地域学校協働活動センター」による地域学校協働活動支援プログラムを活用して実施します。対象としては、学校運営協議会委員の方各校1名以上と主に教頭先生になると思いますが、郡内の小中学校管理職の先生にも参加していただいております。そして、社会教育主事や地域学校協働活動推進員も参加しています。日時は9月4日、15時から岐南町中央公民館の学習室で行います。今回は特に学校ごとの交流を充実させたいというねらいから、講師はファシリテーターとして、一般社団法人ココラボの代表理事、

伊藤大貴さんを招いております。この方は、防衛大学校卒業後、自衛隊の幹部として勤めていましたが、それを除隊して岐阜県で今、地域づくりやまちづくりのために、主に高校生や大学生と一緒に活動している方です。岐阜工業高校とも一昨年度より関わりがあり、授業の臨時講師として、地域づくり・まちづくりについて指導されている方です。今回、立志塾の第3回目の講師としても、お願いをしています。実際に他校と交流する、それによって他校から学んだり、他校から刺激を受けたりというのが1つ大きなねらいですが、もう1つは自校で交流する際にも活かせるグループワークの手法についても学んでいただけるとよいかと考えております。

こちらについても、教育委員さんのご都合がよろしければ、ご参加いただけると ありがたいです。

続いて、(3) 岐南町の夏休み子ども教室、笠松町の夏の親子教室について、 ご説明いたします。こちらは別紙の方で実際のリーフレットをご用意いたしました。岐南町の例えば13番「ギネスに挑戦、紙ヒコーキ」は教育長が講師として やっていただいて、子供たちに好評の教室であります。笠松町は親子教室として 実施していますが、岐阜工業高校との連携も進めています。岐南町も今年度新た な試みとして、岐阜女子高校と連携をすることを春から相談しながら、秋のキッ ズウィークのときの子ども教室で、新たに岐阜女子高校の講座が入ることになっております。

教育長

地域学校協働活動研修会については、お時間があればご参加いただくことでいいのですか。

社会教育課長

はい。

教育長

それから、子ども教室についてはご承知おきくださいってことで、よろしいですか。

社会教育課長

はい。

教育長

では、続いて

(4) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の開催について 総務課長から説明をお願いします。

総務課長

13、14、15頁をご覧ください。

前回の定例会議等で出欠席の確認と出席していただける方には、希望の分科会を第3希望までお聞きしてまとめました。ご自身のところで誤りがないか、ご確認していただき、また、変更があればお知らせください。よろしければ、これで報告させていただきます。

教育長

変更等、ございますか。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

では、10月29日、よろしくお願いいたします。

続いて、(5) 県外視察研修についても説明をお願いします。

総務課長

16頁からをご覧ください。

県外視察研修につきましても、前回の定例会議で協議していただき、10月1, 2日の方向で決まりましたが、1日に別の予定が入ってしまった関係で10月2 日の日帰りということで、計画いたしました。出発や帰りの時間などを見ていた だき、ご意見をお聞かせください。

教育長

宿泊を伴う視察研修として計画しておりましたが、10月2日の日帰りとなりましたが、よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。

では、次回の予定について、お願いします。

総務課長

(6) 次回 第7回 教育委員定例会及び学校訪問の開催について 資料21頁をご覧ください。

令和6年第7回定例会につきましては、9月に実施する予定でございます。 カレンダーでお示しいたしました通り、現時点ですでに予定が入っているなど、 事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。9月は岐南 町立東小学校の訪問を予定しております。9月24日か26日のどちらかで、皆 さんのご都合はいかがでしょうか。

【教育委員で話し合い】

教育長

では、第7回定例会につきましては、9月26日(木)東小学校訪問し、授業 参観、校長先生・教頭先生との懇談、給食の試食を兼ねて行うことでよろしいで しょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。そして、

(7) 次々回の第8回の教育委員会定例会の開催について 日程について決めたいと思います。説明をお願いします。

総務課長

資料22頁をご覧ください。

先ほど9月の第7回教育委員会定例会の日程は決めさせていただきましたが、10月の会議につきましても、お諮りしたいと思います。例年、第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会と同日の開催とし、午前中に教育委員会定例会、午後に運営協議会を実施しております。両町の運営委員等のスケジュールを確認させていただいたところ、現時点での候補日として10月22日(火)しかありませんが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

【教育委員で話し合い】

教育長

では、第8回の教育委員会定例会については、10月22日(火)午前に定例会議、午後から運営協議会を行うことでよろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。

では、その他として何かありますか。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

では、これで第6回定例会議を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。
<閉会>
(午前11時25分 閉会)